

# 第54回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2022年6月29日（水曜日）午前10時

場所

東京都台東区秋葉原1番1号  
秋葉原ビジネスセンター 4階 AP秋葉原

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 取締役の報酬額改定の件

## 新型コロナウイルス感染症 に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面またはインターネットにより事前に議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。



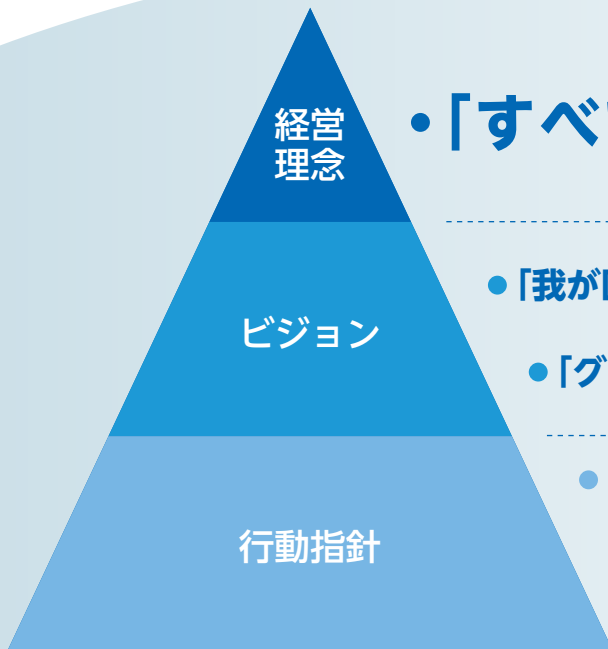
本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/8154/>



# 加賀電子としての考え方／ 行動の軸となるフィロソフィー

1968年の加賀電子創業以来不変の『経営理念』、  
5年先、10年先の中長期の時間軸で目指すべき姿を示した『経営ビジョン』、  
そして、それらを実現するために加賀電子グループ社員の規範となる振る舞いを定めた『行動指針』、  
これらのフィロソフィーは、加賀電子にとっての考え方と行動の軸を表したものです。



## ●「すべてはお客様のために」

●「我が国業界No.1企業を目指す」

●「グローバル競争に勝ち残る企業を目指す」

● [F.Y.T.]：変化に柔軟に、常に若々しく、果敢に挑戦

● [3G]：あらゆるものを、グローバルに、総合力を活かして

● 「加賀イズム」：経営マインド、営業マインド、  
社会人としての心構え

## 株主の皆様へ

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社第54回定時株主総会を2022年6月29日（水）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

株主総会の議案および第54期の事業の概要等ご説明申し上げますので、ご覧くださいませようお願い申し上げます。

また、当社グループでは、本年4月より新たな「中期経営計画2024」がスタートしており、より一層のビジネスの拡大に注力してまいります。

株主の皆様におかれましては、一層のご支援を賜りたく、何卒よろしくお願い申し上げます。



代表取締役会長  
会長執行役員

塚本 勲

代表取締役社長  
社長執行役員

門 良一

証券コード 8154  
2022年6月10日

株 主 各 位

東京都千代田区神田松永町20番地  
**加賀電子株式会社**  
代表取締役社長 門 良 一  
社長執行役員

## 第54回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第54回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、本株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染症の防止策を適切に講じた上で開催させていただくことといたしておりますが、**株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、極力、書面またはインターネット等により事前に議決権をご行使くださいますよう強くお願い申し上げます。**

また、事前に議決権をご行使いただきます場合には、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、本株主総会開催日前日の2022年6月28日（火曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

〔書面による議決権の行使〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

〔インターネットによる議決権の行使〕

6ページに記載のインターネットによる議決権行使のご案内をご確認のうえ、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）にアクセスしていただき、画面の案内に従って、上記の行使期限までに賛否をご入力ください。

敬 具

## 記

1. 日 時 2022年6月29日(水曜日) 午前10時
2. 場 所 東京都台東区秋葉原1番1号  
秋葉原ビジネスセンター 4階 AP秋葉原  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

### 3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第54期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第54期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件
- 第2号議案** 定款一部変更の件
- 第3号議案** 監査役1名選任の件
- 第4号議案** 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案** 取締役の報酬額改定の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、当日、体調不良と思われる株主様のご入場をお断りする場合があります。

本株主総会招集ご通知において提供すべき書類のうち、事業報告の会社の体制及び方針、連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.taxan.co.jp>)に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知提供書面には記載していません。

なお、これらの事項は、監査役または会計監査人が監査した事業報告、連結計算書類および計算書類に含まれております。

また、新型コロナウイルス感染症の今後の発生状況により、本定時株主総会の運営・会場等に大きな変更が生じる場合や株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.taxan.co.jp>)に掲載させていただきます。

## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

**株主総会に  
ご出席される場合**




同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

**2022年6月29日（水曜日）  
午前10時（受付開始:午前9時）**

**書面（郵送）で議決権を  
行使される場合**



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

**2022年6月28日（火曜日）  
午後5時30分到着分まで**

**インターネットで議決権を  
行使される場合**

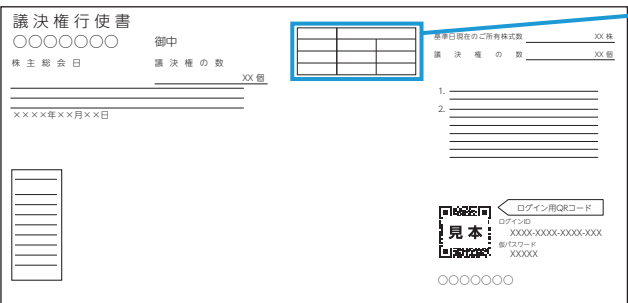


次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

**2022年6月28日（火曜日）  
午後5時30分入力完了分まで**

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



※議決権行使書はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

**第1・2・3・4・5号議案**

- 賛成の場合      >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合      >> 「否」の欄に○印

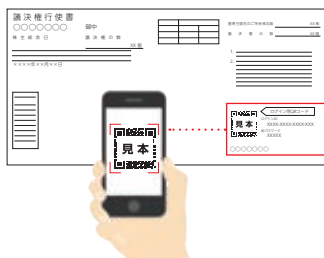
書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力  
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力  
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたく存じます。

### ■ 期末配当に関する事項

第54期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、当社普通株式1株につき40円の普通配当に、特別配当35円を加え1株につき75円といたしたいと存じます。なお、この場合の配当総額は、1,968,759,150円となります。

これにより、すでにお支払いさせていただいております中間配当金1株につき45円を加えた当期の年間配当金は1株につき120円、年間配当総額は3,149,667,375円となります。

<b>1</b>	<b>2</b>	<b>3</b>
配当財産の種類	株主に対する配当財産の 割当てに関する事項及びその総額	剰余金の配当が 効力を生じる日
金銭	当社普通株式1株につき <b>金75円</b> (普通配当40円) (特別配当35円) ..... 総額 1,968,759,150円	2022年6月30日



## 1. 提案の理由

- ①「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」（令和3年法律第70号）の施行にともない、上場会社においては、定款に定めることにより一定の条件のもとで、場所の定めのない株主総会（いわゆるバーチャルオンリー株主総会）の開催が可能となりました。

当社では、感染症や大規模自然災害発生時等のリスクを念頭に、選択可能な株主総会の開催方式を増やすことが、株主の皆様利益に資するものと考え、場所の定めのない株主総会を開催できるよう、定款第13条第2項を追加するものであります。なお、定款第13条第2項の効力は、本定時株主総会での決議に加え、当社による場所の定めのない株主総会が、産業競争力及び経済産業省令・法務省令の定める要件に該当することについて、経済産業省及び法務大臣の確認を受けた日をもって生じるものとします。

- ②「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることにともない、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第16条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第16条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。  
なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(招集)</p> <p>第13条 当社の定時株主総会は、毎年4月1日から3ヶ月以内に招集し、臨時株主総会は、その必要ある場合に随時これを招集する。</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p>	<p>(招集)</p> <p>第13条 当社の定時株主総会は、毎年4月1日から3ヶ月以内に招集し、臨時株主総会は、その必要ある場合に随時これを招集する。</p> <p>2 <u>当社は、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。</u></p> <p style="text-align: center;">(削 除)</p> <p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 <u>当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p>	<p>附則</p> <p>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</p> <p>第1条 定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および定款第16条（電子提供措置等）の新設は、<u>2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、<u>2022年9月1日から6ヶ月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。</u></p> <p>3. 本条の規定は、<u>2022年9月1日から6ヶ月を経過した日または前項の株主総会の日から3ヶ月を経過した日のいずれか遅い日をもってこれを削除する。</u></p>
<p>(新 設)</p>	<p>(株主総会の招集に関する経過措置)</p> <p>第2条 第13条2項（招集）の新設は、<u>産業競争力強化法及び経済産業省令・法務省令で定めるところにより、当社が実施する場所の定めのない株主総会が、経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けた日を効力発生日とし、本附則は、効力発生日経過後、これを削除するものとする。</u></p>

監査役橋内 進は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

きつ  
ない  
**橋内**

すすむ  
**進**

生年月日 1974年6月26日

再任

社外

独立



#### 略歴、当社における地位

1997年10月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）東京事務所入所  
2002年10月 橋内公認会計士事務所開設 代表（現任）  
2004年9月 Asia Alliance Partner Co.,Ltd.設立 代表取締役（現任）  
2018年6月 当社社外監査役（現任）  
2022年3月 株式会社エージェント・インシュアランス・グループ 社外取締役（現任）

#### 重要な兼職の状況

橋内公認会計士事務所 代表  
Asia Alliance Partner Co.,Ltd.設立 代表取締役  
株式会社エージェント・インシュアランス・グループ 社外取締役

所有する当社株式の数

1,200株

在任年数

4年

取締役会出席状況

19/19回（100%）

監査役会出席状況

20/20回（100%）

#### 社外監査役候補者とした理由

企業経営や公認会計士として財務および会計に関する豊富な知識、経験を有しており、専門的見地からの多角的な視点をもった的確な監査を遂行していることから、企業の健全性を確保するため社外監査役候補者としていたしました。

- (注) 1. 候補者と当社間に特別な利害関係はありません。  
2. 橋内 進は、社外監査役候補者であります。  
3. 当社は橋内 進との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。橋内進が原案どおり再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。  
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の内容の概要は、46ページ「Ⅲ会社役員の状況(5) 役員等賠償責任保険契約内容の概要等」に記載のとおりです。橋内 進の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容の更新を予定しております。  
5. 橋内 進は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、原案どおり再任された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

2018年6月28日開催の第50回定時株主総会において補欠監査役に選任された岡本駿之の選任の効力は本総会の開始の時までとされており、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本選任につきましては、監査役就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。  
補欠監査役の候補者は、次のとおりであります。

おか もと しゅん じ  
**岡 本 駿 之** 生年月日 1983年6月8日 **再任** **社外** **独立**



#### 略歴、当社における地位

2010年12月 弁護士登録  
2011年1月 アルファパートナーズ法律事務所入所（現任）  
2018年6月 当社補欠監査役（現任）  
2021年8月 Smith Gambrell Russell LLP（米国）勤務（現任）

#### 重要な兼職の状況

—

#### 補欠の社外監査役候補者とした理由

企業法務分野を中心に、豊富な実務経験を通じて高い見識を有しており、当社の監査役に就任された場合、当社の監査体制に反映していただくため、補欠の社外監査役候補者といたしました。なお、同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

所有する当社株式の数  
一株

在任年数  
一年

取締役会出席状況  
—/—回（—%）

- (注) 1. 候補者と当社の間特別な利害関係はありません。  
2. 岡本駿之は、補欠の社外監査役候補者であります。  
3. 岡本駿之は、2020年8月に渡米しており、同国滞在の期間は一時的に日本の弁護士登録を抹消しております。2022年9月に帰国し、日本の弁護士再登録を行う予定です。  
4. 岡本駿之が社外監査役に就任した場合、当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。  
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の内容の概要は、46ページ「Ⅲ会社役員状況(5)役員等賠償責任保険契約内容の概要等」に記載のとおりです。岡本駿之の選任が承認され、かつ同氏が監査役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。  
6. 岡本駿之は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、社外監査役に就任した場合、当社は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

## 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、2015年6月26日開催の第47回定時株主総会において、年額700百万円以内（うち社外取締役分50百万円以内）と決議いただき今日にいたっております。

昨今の経済情勢や事業環境の変化等を背景に、当社グループの業績伸長および2021年11月に公表した中期経営計画2024において、「グローバル競争に勝ち残る企業」を標榜し、さらなる成長を目指すべく、取締役の役割・責務が増大しております。

これらの状況を鑑み、さらなる業績の拡大を考慮し、業績連動報酬の反映を高めつつ、コーポレートガバナンス強化の観点から多様かつ優秀な人材を社外取締役として確保するため、取締役の報酬額を年額1,000百万円以内（うち社外取締役分100百万円以内）に改定いたしたく存じます。取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。また、第55期につきましては、改定後の支給限度額を期初に遡って適用させていただきますと存じます。なお、2018年6月28日開催の第50回定時株主総会において、上記取締役の報酬額とは別枠で、取締役（社外取締役を除く）に対し、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権として、年額100百万円以内と決議いただいておりますが、本議案に基づく改定後の当社取締役の報酬額には含まれないものといたしたいと存じます。

本議案は、当社の事業規模、役員報酬体系やその支給水準、現在の役員の員数及び今後の動向等を総合的に勘案しつつ、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会の審議を経て取締役会で決定しており、相当であるものと判断しております。また、当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は事業報告42ページに記載のとおりであります。

なお、現在の取締役は11名（うち社外取締役4名）であります。

以上

〔社外役員の独立性についての当社の考え方〕

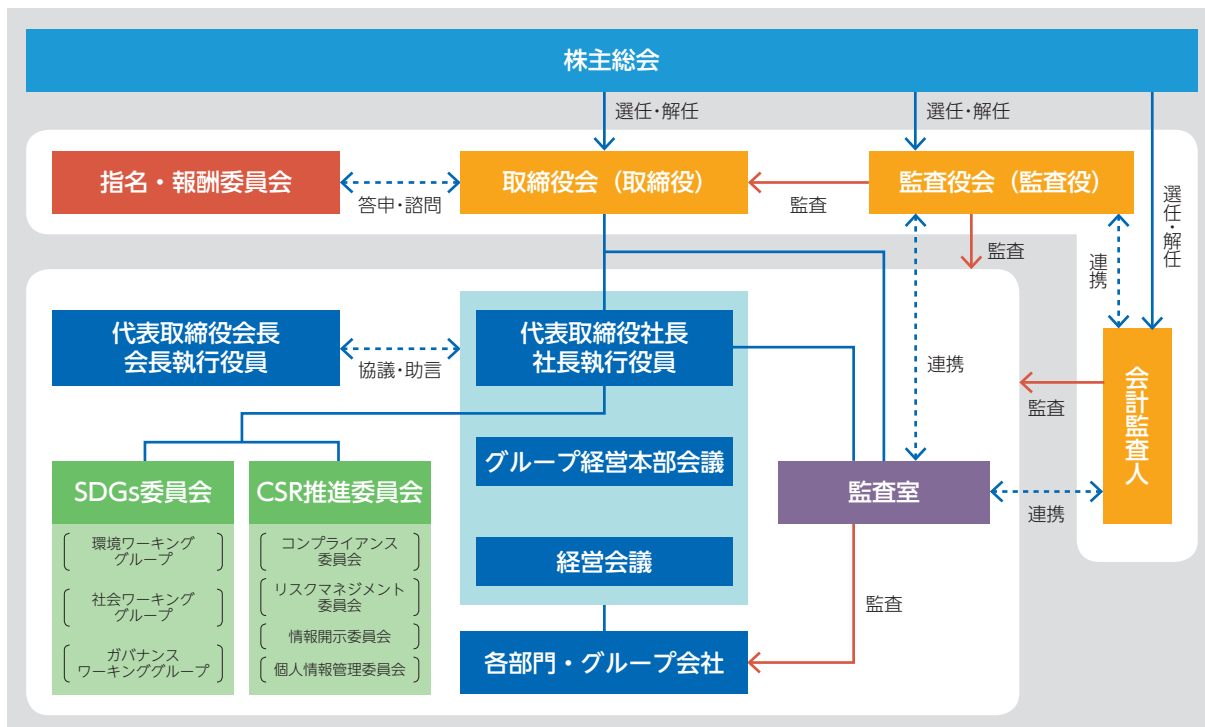
- ・当社は、会社法上の要件に加え東京証券取引所が定める独立性の判断要素に基づいた「社外役員の資格要件」（注）を基準に社外役員を選任しているため、社外役員の独立性は、十分保たれていると判断し、社外役員全員を独立役員として東京証券取引所に届出をしております。
- ・社外役員全員を独立役員とすることについては、「社外役員の資格要件」が社外役員の独立性の判断基準として問題ないことを確認し、取締役会において決議しております。

〔注〕「社外役員の資格要件」

- ・社外役員新任候補者および本人が帰属する企業・団体と当社グループの間に下記の資格要件を設ける。
  1. 取締役候補者・監査役候補者に指名される前5年間、当社グループの会計監査人の代表社員、社員であったことがないこと
  2. 当社グループの大株主（総議決権の10%以上の株式を保有するもの）、若しくは当社グループの大株主が法人である場合には、当該大株主の取締役・監査役・執行役・執行役員又は社員でないこと
  3. 当社グループの主要な取引先企業（\*）の取締役・監査役・執行役・執行役員又は社員でないこと（\*）主要な取引先とは、当社グループとの取引において、支払額又は受取額が、当社グループ又は取引先の連結売上高の3%以上を占めている企業
  4. 当社グループから取締役・監査役報酬以外に、本人が年間100百万円以上の報酬を受領しないこと
  5. 当社グループの取締役・監査役又は執行役員と親族関係（二親等以内）にないこと
  6. 当社グループとの間で、取締役・監査役・執行役・執行役員を相互に派遣していないこと
  7. その他当社グループとの間に利害関係を有し、社外取締役・社外監査役として職務を遂行する上で独立性に疑いがない場合

当社はコーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題と認識し、企業倫理と法令遵守の徹底、内部統制システムの強化を推進するとともに、経営の健全性・効率性・透明性を確保し、企業価値の向上を図ることを基本的方針・目的としてコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。また、コーポレート・ガバナンスの重要性に鑑み、CSR推進委員会に加え、2021年4月1日よりSDGs委員会を、6月29日より指名・報酬委員会を設置し、体制強化を図っています。

当社は取締役会設置会社および監査役会設置会社であり、取締役会、指名・報酬委員会、監査役・監査役会、会計監査人との連携によるコーポレート・ガバナンス体制を採用しています。取締役会は月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定すると共に、各取締役の職務執行の状況を監督しています。取締役の人数は社外取締役4名を含めて11名であり、十分な議論を行的確かつ迅速な意思決定ができる体制を整えています。また、当社は2005年4月1日より、雇用型執行役員制度を導入しておりますが、コーポレート・ガバナンスの更なる向上のため2022年4月1日より委任型執行役員制度を導入しました。これにより、経営に関する意思決定・監督機能と業務執行機能の分離を促進しそれぞれの役割を明確化することで、取締役会機能および業務執行機能の強化を図りつつ、外部環境の変化に迅速に対応できる体制を構築しております。なお、監査役会は、社外監査役2名を含めた4名体制としており、監査役は、取締役会に常時出席する他、社内的重要会議にも積極的に参加するなど執務を行っております。



## 指名・報酬委員会

当社では、指名・報酬委員会を設置し、取締役、監査役、委任型執行役員の指名・報酬等に係る評価・決定プロセスの透明性および客観性を担保することにより、取締役会の監督機能の強化およびコーポレート・ガバナンス体制の充実を図っています。

## 監査室

当社では、監査室を設置し、監査役と連携のもと内部監査を実施しています。監査計画について監査役と監査室が事前に協議するとともに、監査結果については、監査室が監査役に定期的報告を行っているほか、監査役の必要に応じ、監査室に対して報告を求めるなど随時連携を図っています。

## SDGs委員会

当社では、代表取締役社長を委員長とするSDGs委員会を設置し、従前より取り組んでまいりましたCSRならびにESGへの対応を深化させ、グループ全社で横断的にサステナビリティ経営を推進しています。また、この下部組織として環境ワーキンググループ、社会ワーキンググループ、ガバナンスワーキンググループを設置し、それぞれの領域において積極的に活動を展開しています。

## CSR推進委員会

当社では、代表取締役社長を委員長とするCSR推進委員会を設置し、企業価値の向上を図るとともに企業の社会的責任を推進しています。また、この下部組織としてコンプライアンス委員会、リスクマネジメント委員会、情報開示委員会、個人情報管理委員会を設置し、それぞれの領域において積極的に活動を展開しています。

## 社外役員について

当社は、社外取締役を4名、社外監査役を2名選任しています。社外取締役の選任については東京証券取引所の独立性基準を参考にし、当社と特別な利害関係がないことや、企業経営において豊富な経験と幅広い見識を保有していることを要件としています。また、監査役については高いレベルの専門知識や業務執行者からの独立性を要件としています。

当社では、取締役会事務局を設け、取締役会の審議事項に関する資料を、取締役会の開催に先立って、社外役員を含む全役員に配布しています。社外役員には必要に応じて補足説明を行うなど十分な事前情報の伝達により、取締役会における活発な議論を後押ししています。また、翌事業年度における定時の取締役会の開催日程については、毎事業年度末までに設定し、社外役員を含む全役員に周知し、出席率の向上に努めています。

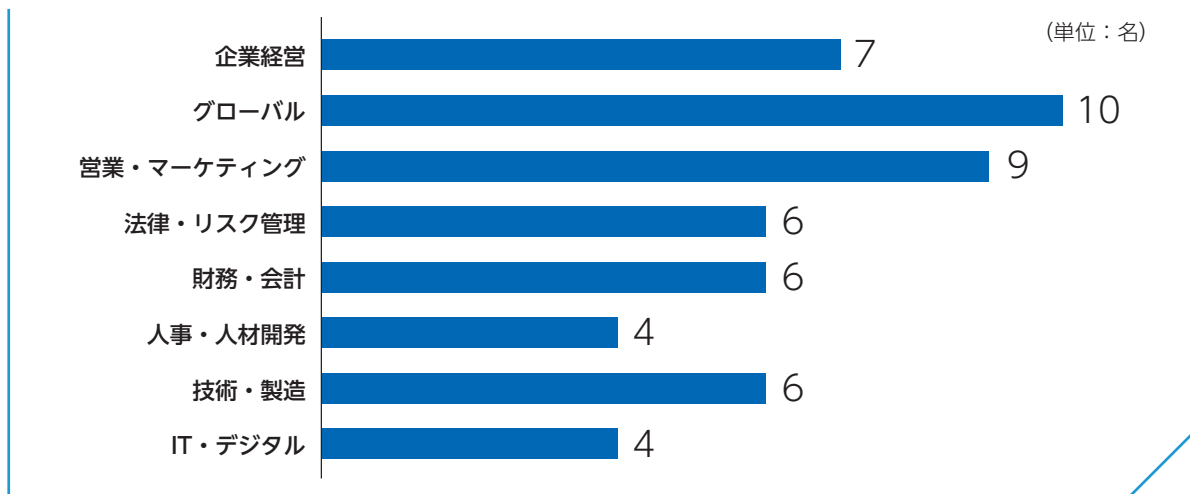


	氏名	取締役・監査役の専門性							
		企業経営	グローバル	営業・マーケティング	法律・リスク管理	財務・会計	人事・人材開発	技術・製造	IT・デジタル
取締役	つかもと いざお 塚本 勲	○	○	○		○			
	かど りょういち 門 良一	○	○	○			○		
	たかはし しんすけ 高橋 信佐		○	○				○	
	かけい しんたろう 笥 新太郎		○	○				○	○
	かわむら えいじ 川村 英治		○			○	○		○
	としなり もとのり 俊成 伴伯		○	○				○	
	のほら みつひろ 野原 充弘		○	○				○	
	みよし すずむ 三吉 暹	社外 独立	○		○	○	○		
	たむら おきら 田村 彰	社外 独立	○		○	○			○
	はしもと のりとも 橋本 法知	社外 独立	○			○		○	○
にしやま ひろかず 西山 博一	社外 独立	○	○					○	
監査役	かめだ かずのり 亀田 和典			○	○	○			
	いしい たかひろ 石井 隆弘		○		○	○			
	きつない すずむ 橋内 進	社外 独立	○	○		○			
	さとう よういち 佐藤 陽一	社外 独立			○		○		

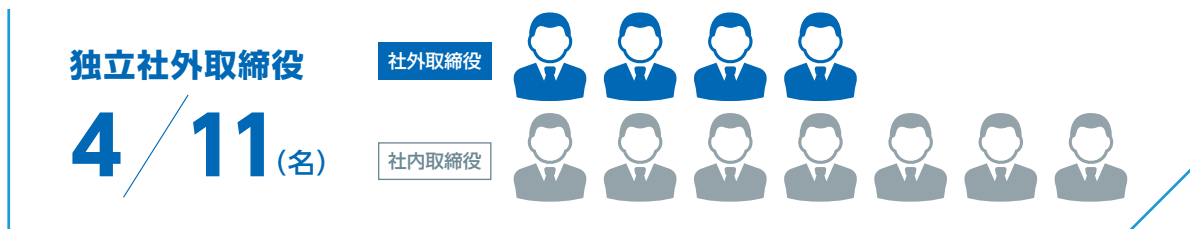
※各人に特に期待される項目を4つまで記載しております。上記一覧表は、役員の有する全ての知見を表すものではありません。

## ご参考 取締役会、指名・報酬委員会の状況

### ● 取締役・監査役の専門性、経験



### ● 取締役の独立性



### ● 指名・報酬委員会の独立性



（提供書面）

# 事業報告 （2021年4月1日から2022年3月31日まで）

## I 企業集団の現況

### （1）当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度における国内外経済は、世界的な半導体などの供給不足や国際物流網の停滞、新型コロナウイルス変異株による感染再拡大など厳しい状況が続く中で、ワクチン接種の進行や行動制限の緩和により経済活動が持ち直し、製造業全般の設備投資や生産活動、ならびに個人消費に回復の兆しがみられました。

当社グループが属するエレクトロニクス業界においては、車載、医療機器および産業機器など、広範な分野で半導体や電子部品の需要が拡大し、一部の電子部品などでは需要増に生産が追いつかず供給不足が継続、加えて単価上昇も進行しました。

このような状況の中、当社グループの中核事業である電子部品事業は、様々な業界からの顧客要望に前広に対応するとともに、独立系商社としての強みを活かした営業活動を展開し、販売物量の確保を最優先に取り組みました。この結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は、4,958億27百万円（前期比17.4%増）となりました。

利益面では、売上高の増加および売上総利益率の改善による売上総利益の増加に加えて、テレワークの促進などコロナ禍の中での働き方改革や経費抑制にも継続して取り組み、営業利益は209億15百万円（前期比82.4%増）、経常利益は214億56百万円（前期比90.9%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に実施した企業買収にともない特別利益として計上した「負ののれん発生益」（79億63百万円）が解消したものの、経常利益が大きく増加したことにより154億1百万円（前期比35.1%増）となりました。

売上高は2020年3月期以来2期ぶりの過去最高を更新し、営業利益、経常利益は3期連続、親会社株主に帰属する当期純利益は2期連続での最高益更新となりました。

(連結業績)

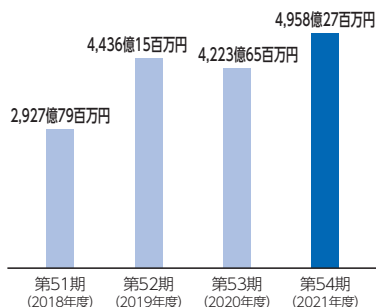
売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する 当期純利益
<b>4,958億27百万円</b>	<b>209億15百万円</b>	<b>214億56百万円</b>	<b>154億1百万円</b>
前期比 <b>17.4%増</b> ↗	前期比 <b>82.4%増</b> ↗	前期比 <b>90.9%増</b> ↗	前期比 <b>35.1%増</b> ↗

② 直前3事業年度の財産および損益の状況

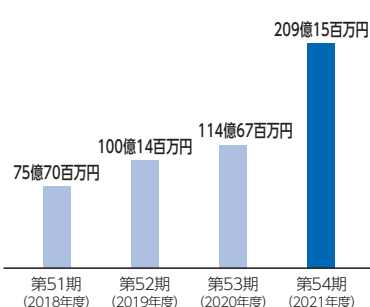
区 分		第51期 (2018年度)	第52期 (2019年度)	第53期 (2020年度)	第54期 (当連結会計年度) (2021年度)
売上高	(百万円)	292,779	443,615	422,365	495,827
営業利益	(百万円)	7,570	10,014	11,467	20,915
経常利益	(百万円)	7,859	10,137	11,241	21,456
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	8,014	5,852	11,399	15,401
ROE	(%)	10.9	7.6	13.5	15.7
総資産	(百万円)	213,761	207,638	237,004	272,139
純資産	(百万円)	84,259	86,250	95,062	105,800
1株当たり当期純利益	(円 銭)	292円07銭	213円21銭	415円07銭	576円46銭
1株当たり純資産額	(円 銭)	2,790円97銭	2,850円99銭	3,311円24銭	4,026円22銭
自己資本比率	(%)	35.8	37.7	38.4	38.8

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

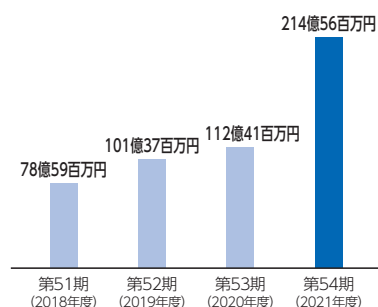
### 売上高



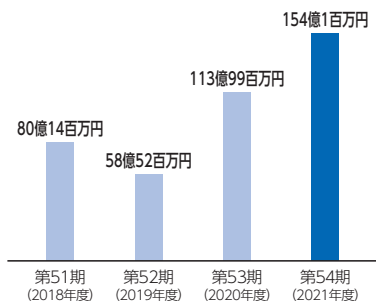
### 営業利益



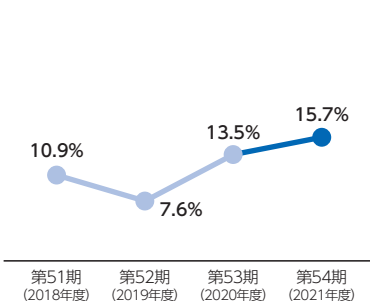
### 経常利益



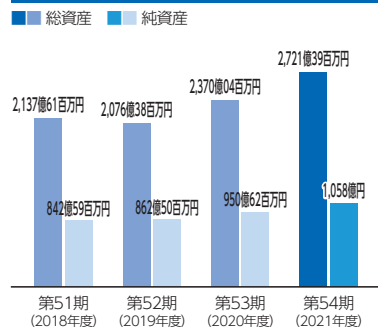
### 親会社株主に帰属する当期純利益



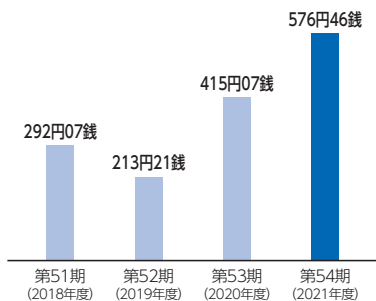
### 自己資本利益率 (ROE)



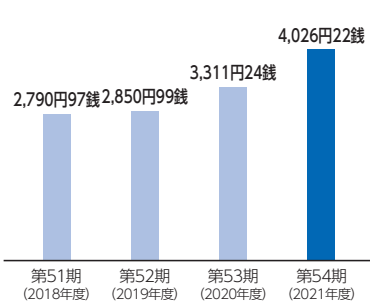
### 総資産/純資産



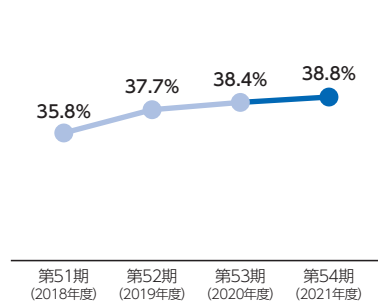
### 1株当たり当期純利益



### 1株当たり純資産額



### 自己資本比率



③ 主要な事業内容（2022年3月31日現在）

当社は、電子機器用エレクトロニクス部品の企画、開発、製造、仕入販売、コンピュータおよび周辺機器・関連部品・付属品・ソフトウェアなどの仕入販売ならびに輸出入を主な事業とし、これに付帯する業務も営んでおります。

主な取扱商品および事業内容は次のとおりであります。

部 門	主要取扱商品・事業内容
電 子 部 品 事 業	LCDモジュール、加工基板、OA機器および通信機器向け製品、カスタムLSI・ワンチップマイコンなど専用集積回路、メモリーICなど汎用集積回路、CMOSイメージセンサー・発光ダイオードなど半導体素子 など
情 報 機 器 事 業	パーソナルコンピュータ、プリンタなどの周辺機器、SDカード、デジタル音響・デジタル映像機器、光学機器 など
ソ フ ト ウ ェ ア 事 業	著作権ビジネス、CG映像・映像システム・ソフトウェア制作、アミューズメント関連の企画・開発 など
そ の 他 事 業	エレクトロニクス機器の修理・サポート、アミューズメント関連機器の製造・販売、各種イベントの企画・運営、スポーツ用品の販売、ゴルフショップの運営 など

④ セグメント別営業の状況

セグメント別の売上高の状況は以下のとおりです。

(単位：百万円)

期別および区分 部 門	第53期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		第54期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
電子部品事業	353,454	83.7%	433,852	87.5%
情報機器事業	48,389	11.4%	39,616	8.0%
ソフトウェア事業	2,932	0.7%	2,767	0.6%
その他事業	17,589	4.2%	19,590	3.9%
合 計	422,365	100.0%	495,827	100.0%

## 電子部品事業

売上高  
構成比

87.5%  
2022年3月期

### 売上高

4,338億52百万円

前期比

22.7%増

353,454

433,852

2021/3

2022/3

### セグメント利益

181億7百万円

前期比

122.1%増

8,151

18,107

2021/3

2022/3

**事業内容** 半導体、一般電子部品、EMS<sup>(注)</sup>などの開発・製造・販売など

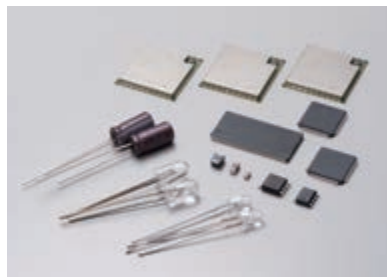
当事業では、部品販売ビジネスは、一部の半導体や電子部品において供給難が長期化する中、広範な業界からの顧客要望を前広に取り込んだ結果、期を通して好調な販売が継続しました。また、独立系商社としての調達力の強みや知見を活かして、多方面から販売物量を確保できたことも当事業の収益を押し上げました。加えて、加賀FEI株式会社や株式会社エクセルなど買収会社においてはPMIが順調に進捗し収益拡大に貢献しました。

一方、EMSビジネスは、車載、医療機器および産業機器向けを中心として、引き続き好調に推移しました。

一部工場で新型コロナウイルス感染拡大にともなうロックダウンや部品不足によるライン休止が発生しましたが、顧客工場との連携を緊密に取るなど工程管理を徹底し、影響の低減に努めました。

これらの結果、売上高は4,338億52百万円（前期比22.7%増）、セグメント利益は181億7百万円（前期比122.1%増）となりました。

(注) Electronics Manufacturing Serviceの略語。製品の開発・生産を受託するサービス。



## 情報機器事業

売上高  
構成比

8.0%  
2022年3月期

### 売上高

396億16百万円

前期比

18.1%減

48,389

39,616

2021/3

2022/3

### セグメント利益

20億85百万円

前期比

16.0%減

2,482

2,085

2021/3

2022/3

### 事業内容

パソコン、PC周辺機器、各種家電、写真・映像関連商品およびオリジナルブランド商品など完成品の販売など

当事業では、教育機関向けパソコンおよびセキュリティソフトなどPC周辺機器は好調な販売が持続しましたが、法人向けパソコンはリモートワーク需要が一巡するとともに電子部品不足による製品供給難の影響もあり、低調な販売となりました。また、LED照明機器やネットワーク機器などの設備設置ビジネスにおいても、設備・機器や資材などの調達難や納期遅延による工期延伸の影響を受け、低調に推移しました。

これらの結果、売上高は396億16百万円（前期比18.1%減）、セグメント利益は20億85百万円（前期比16.0%減）となりました。





## ソフトウェア事業

売上高  
構成比

0.6%  
2022年3月期

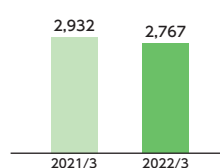
**事業内容** CG映像制作、アミューズメント関連商品の企画・開発など

当事業では、コロナ禍での巣ごもり需要を背景として、スマートフォン向けCG制作の需要は堅調に推移するも、納期対応にともなう開発費等の増加により採算が悪化しました。

これらの結果、売上高は27億67百万円（前期比5.6%減）、セグメント損失は26百万円（前年同期はセグメント利益2億63百万円）となりました。

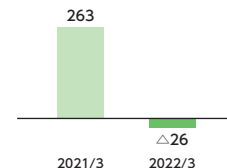
売上高

27億67百万円  
前期比 5.6%減



セグメント利益

△26百万円  
前期比 110.1%減



## その他事業

売上高  
構成比

3.9%  
2022年3月期

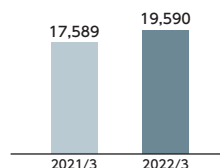
**事業内容** エレクトロニクス機器の修理・サポート、アミューズメント機器の製造・販売、スポーツ用品の販売など

当事業では、パソコンおよびPC周辺機器などのリサイクルビジネスにおいて、電子部品不足によるPC製品などの供給難が続く中、リユース品やリサイクル品への需要が高まり、好調に推移しました。

これらの結果、売上高は195億90百万円（前期比11.4%増）、セグメント利益は6億26百万円（前期比32.0%増）となりました。

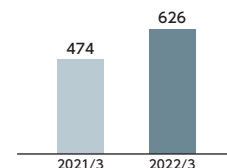
売上高

195億90百万円  
前期比 11.4%増



セグメント利益

6億26百万円  
前期比 32.0%増



⑤ 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資額は、32億76百万円（有形固定資産取得価額ベース）であり、その主な内容は、M&Aによる国内工場の増加や海外製造拠点の設備増強などによるものであります。

⑥ 資金調達の状況

当連結会計年度において、加賀FEI株式会社の株式追加取得資金や、事業活動における資金が発生したため、当社において取引金融機関から長期借入を50億円実行しました。また取引金融機関と総額150億円の貸出コミットメントライン契約を締結しており、当連結会計年度末における借入実行残高は50億円でした。

⑦ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑧ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑨ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑩ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

・株式取得状況

日付	会社名	取得会社	取得割合	状況
2022年1月1日	加賀FEI株式会社	加賀電子株式会社	100.0%	完全子会社化

## (2) 重要な親会社および子会社の状況

## ① 親会社の状況

該当事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

直接所有子会社

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
加賀テック株式会社	60,000千円	100.0%	電子部品・電子機器等の販売
加賀デバイス株式会社	395,200千円	100.0%	電子部品・電子機器等の販売
加賀ソルネット株式会社	310,000千円	100.0%	コンピュータネットワークシステムの開発・設計・施工・保守および情報機器・ソフトウェア・感光材料・光学機器等の販売
株式会社エー・ディーデバイス	301,200千円	96.7%	電子部品・電子機器等の販売
加賀マイクロソリューション株式会社	300,050千円	100.0%	コンピュータ・コンピュータ周辺機器・電気機器等の開発・製造・販売およびリサイクル事業
株式会社デジタル・メディア・ラボ	106,000千円	100.0%	コンピュータグラフィックの企画・開発および販売
加賀スポーツ株式会社	50,000千円	100.0%	スポーツ用品等の製造、卸売および販売
加賀アミューズメント株式会社	50,000千円	100.0%	電子部品・電子機器等の販売
加賀テクノサービス株式会社	42,000千円	100.0%	電気・電気通信設備工事業・内装工事業
加賀 F E I 株式会社	4,877,683千円	100.0%	電子部品・電子機器等の販売
加賀 E M S 十和田株式会社	30,000千円	95.0%	車載用電子機器、医療機器の基板実装および組立て
株式会社エクセル	400,000千円	100.0%	電子部品・電子機器等の販売
旭東電気株式会社	99,000千円	100.0%	電子機器・電気機器等の製造および販売
加賀エアロシステム株式会社	99,000千円	100.0%	航空機及び関連部品の輸出入・販売・賃貸

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
KAGA(H.K.)ELECTRONICS LIMITED	2,580千米ドル	100.0%	電子部品・電子機器等の販売
KAGA(SINGAPORE)ELECTRONICS PTE LTD	943千米ドル	100.0%	電子部品・電子機器等の販売
KAGA(TAIWAN)ELECTRONICS CO.,LTD.	50,000千台湾ドル	100.0%	電子部品・電子機器等の販売
加賀電子（上海）有限公司	15,017千元	100.0%	電子機器・電子部品等の製造および販売
KAGA ELECTRONICS(THAILAND) COMPANY LIMITED	102,000千タイバーツ	100.0%	電子機器・電子部品等の製造および販売
KAGA(EUROPE)ELECTRONICS LTD.	600千ポンド	100.0%	電子部品・電子機器等の販売
KD TEC s.r.o.	12,000千コルナ	100.0%	電気・電子ユニットの組立、電子部品の販売など
TAXAN MEXICO S.A. DE C.V.	366,722千メキシコペソ	100.0%	電子機器・電子部品等の製造および販売
KD TEC TURKEY ELECTRONIK SANAYI VE TICARET LIMITED SIRKETI	4,000千トルコリラ	100.0%	電気・電子ユニットの組立、電子部品の販売など
KAGA ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITED	185,000千ルピー	100.0%	電子機器・電子部品等の製造および販売
KAGA COMPONENTS (MALAYSIA)SDN.BHD.	7,000千リンギット	100.0%	電気機器等の製造および販売
KAGA ELECTRONICS (VIETNAM) CO.,LTD.	253,632百万ベトナムドン	100.0%	電子機器・電子部品等の製造および販売

- (注) 1. 当社グループの2022年3月31日現在の連結対象子会社は、58社（国内20社、海外38社）、うち直接所有子会社28社、間接所有子会社30社となります。
2. 2021年9月24日付をもって、KAGA(KOREA)ELECTRONICS CO.,LTD.は清算終了いたしました。
3. 2022年1月1日付をもって、当社は加賀FEI株式会社の株式を15%追加取得し、完全子会社化いたしました。
4. 2022年3月28日付をもって、加賀エアロシステム株式会社を設立いたしました。
5. 2022年3月31日付をもって、加賀電子（大連）有限公司は清算終了いたしました。
6. 上記の他、出資組合2社を直接所有子会社としています。

### (3) 主要な事業拠点 (2022年3月31日現在)

## 国内ネットワーク

● 電子部品事業 ● 情報機器事業 ● ソフトウェア事業 ● その他事業



加賀電子 本社



#### 1 青森

- 加賀EMS十和田(株) 本社・第二工場

#### 2 宮城

- 加賀電子(株) 仙台営業所
- 加賀テクノサービス(株) 仙台事務所

#### 3 山形

- 加賀マイクロソリューション(株) 山形事業所

#### 4 福島

- 加賀マイクロソリューション(株) 福島事業所

#### 5 新潟

- 加賀電子(株) 新潟営業所
- 加賀FEI(株) 長岡営業所
- 加賀マイクロソリューション(株) 新潟工場

#### 6 群馬

- 加賀FEI(株) 高崎開発センター

#### 7 茨城

- 加賀FEI(株) 取手営業所
- (株)イー・ディーデバイス 水戸営業所
- (株)エクセル 水戸営業所

#### 国内グループ会社



加賀電子  
本社別館



加賀電子  
関西営業所



加賀電子  
名古屋営業所



加賀FEI

#### 国内自社工場



加賀マイクロソリューション  
福島工場



加賀EMS  
十和田

#### 8 埼玉

- 加賀電子(株) 北関東営業所
- 加賀FEI(株) 大宮オフィス
- 加賀マイクロソリューション(株) 東京事業所

#### 9 東京

- 加賀電子(株) 本社 (東京都千代田区)
- 加賀テック(株) 本社
- 加賀デバイス(株) 本社
- (株)イー・ディーデバイス 本社
- 加賀マイクロソリューション(株) 本社
- 加賀スポーツ(株) 本社
- (株)サンコーエンジニアリング 本社
- (株)エクセル 本社
- 加賀テクノサービス(株) 本社 (墨田区)
- (株)ドリームス 本社 (品川区)
- 旭東電気(株) 東京営業所 (千代田区)
- 加賀電子(株) 本社別館 (東京都中央区)
- 加賀ソルネット(株) 本社
- (株)デジタル・メディア・ラボ 本社
- 加賀アミューズメント(株) 本社
- (株)アクセスゲームズ 本社

#### 10 神奈川

- 加賀電子(株) 新横浜営業所
- 加賀FEI(株) 本社
- NVデバイス(株) 本社

#### 11 長野

- 加賀FEI(株) 松本営業所/須坂営業所
- (株)エクセル 松本営業所

#### 12 石川

- 加賀電子(株) 北陸営業所
- 加賀FEI(株) 金沢営業所
- (株)イー・ディーデバイス 北陸営業所

#### 13 静岡

- 加賀電子(株) 浜松営業所
- 加賀FEI(株) 静岡営業所
- (株)エクセル 沼津営業所

#### 14 愛知

- 加賀電子(株) 名古屋営業所
- 加賀FEI(株) 名古屋オフィス/三河オフィス
- (株)イー・ディーデバイス 中部営業部
- 加賀スポーツ(株) 中部販売課
- (株)エクセル 名古屋支店

#### 15 大阪

- 加賀電子(株) 関西営業所
- 加賀FEI(株) 大阪オフィス
- 加賀デバイス(株) 大阪オフィス
- 加賀ソルネット(株) 大阪オフィス
- (株)イー・ディーデバイス 大阪営業部
- (株)デジタル・メディア・ラボ 大阪オフィス
- 加賀スポーツ(株) 卸販売部
- (株)アクセスゲームズ 開発部
- (株)ドリームス 大阪支店
- 加賀テクノサービス(株) 関西営業所
- (株)エクセル 大阪営業所
- 旭東電気(株) 本社

#### 16 和歌山

- 加賀エアロシステム(株)

#### 17 鳥取

- 旭東電気(株) 八橋・浦安・中山工場

#### 18 広島

- 加賀電子(株) 広島営業所

#### 19 福岡

- 加賀電子(株) 福岡営業所
- 加賀FEI(株) 福岡営業所

# 海外ネットワーク

● 電子部品事業 ● 情報機器事業 ● ソフトウェア事業 ● その他事業

## 欧州

- 1 ● KD TEC s.r.o.
- 2 ● KD TEC TURKEY ELEKTRONIK SANAYI VE TICARET LIMITED SIRKETI
- 3 ● KAGA FEI EUROPE GmbH

## アセアン・アジア

- 4 ● KAGA ELECTRONICS (THAILAND) COMPANY LIMITED
  - AD DEVICE (Thailand) CO.,LTD.
  - EXCEL ELECTRONICS TRADING (THAILAND) CO., LTD.
- 5 ● KAGA COMPONENTS (MALAYSIA) SDN.BHD.
  - KAGA AMUSEMENT (MALAYSIA) SDN.BHD.
- 6 ● PT.KAGA ELECTRONICS INDONESIA
- 7 ● KAGA ELECTRONICS (VIETNAM) CO.,LTD.
- 8 ● KAGA ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITED
- 9 ● KAGA DEVICES INDIA PRIVATE LIMITED
- 10 ● KAGA (SINGAPORE) ELECTRONICS PTE.LTD.
- 11 ● KAGA FEI KOREA LTD.

## 海外グループ会社



## 海外自社工場

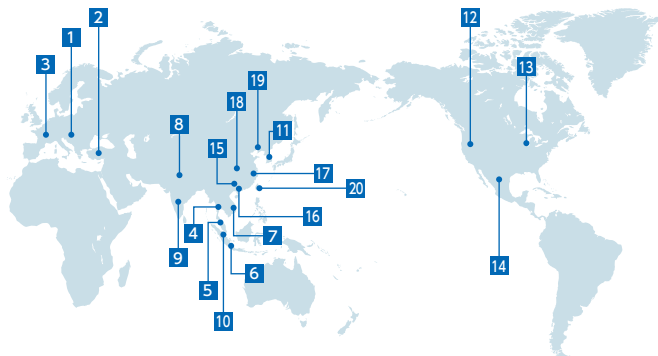


## 米州

- 12 ● KAGA FEI AMERICA, Inc.
- 13 ● KAGA FEI AMERICA, Inc. Mid-West Office
- 14 ● TAXAN MEXICO S.A.de C.V.

## 中国・香港・台湾

- 15 ● 港加賀電子 (深圳) 有限公司
  - 加賀貿易 (深圳) 有限公司
  - 卓英電子貿易 (深圳) 有限公司
- 16 ● KAGA (H.K.) ELECTRONICS LIMITED
  - KAGA DEVICES (H.K) LIMITED
  - AD DEVICE (H.K.) LIMITED
  - KAGA FEI ELECTRONICS PACIFIC ASIA LIMITED
  - 卓華電子 (香港) 有限公司
- 17 ● 加賀電子 (上海) 有限公司
  - 加賀沢山電子 (蘇州) 有限公司
  - 蘇州沢山加賀貿易有限公司
  - 加賀電子科技 (蘇州) 有限公司
  - AD DEVICE (SHANGHAI) CO.,LTD.
  - KAGA FEI ELECTRONICS (Shanghai)Co.,Ltd.
  - 卓英国際貿易 (上海) 有限公司
  - 卓英国際貿易 (上海) 有限公司 無錫分公司
- 18 ● 湖北加賀電子有限公司
- 19 ● KAGA FEI ELECTRONICS (Dalian) Software Limited
- 20 ● KAGA (TAIWAN) ELECTRONICS CO.,LTD.
  - 擘華企業股份有限公司



## (4) 対処すべき課題

# 中期経営計画

## 1. 「中期経営計画2021」の振り返り

2019年4月より始動し、当連結会計年度が最終年度となる「中期経営計画2021(2019-2021)」の成果につきまして、「経営施策」および「経営数値」に関してご報告させていただきます。

### <経営施策>

当社グループは、これまでの3事業年度を通して「中期経営計画2021」の基本方針に沿って、様々な「経営施策」に取り組んでまいりました。

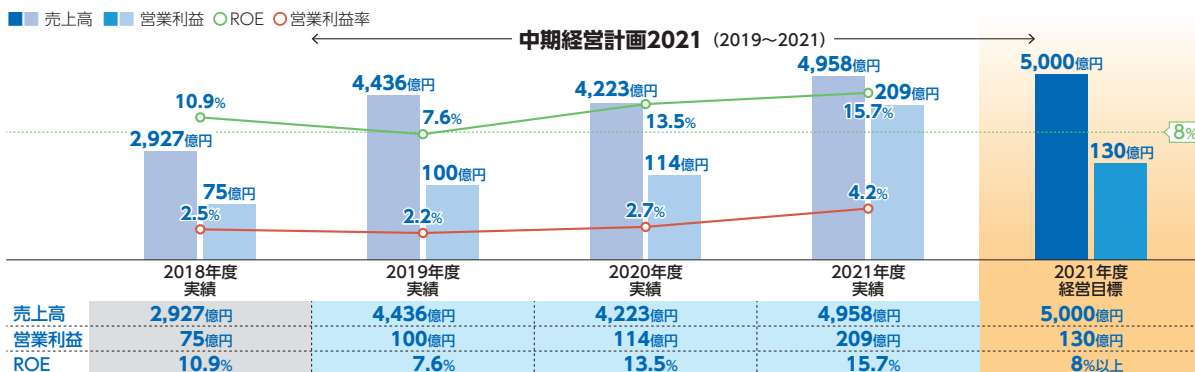
基本方針の1つ目の「収益基盤の強化」として、電子部品商社の同業である加賀FEI株式会社（以下、「加賀FEI」）や株式会社エクセル（以下、「エクセル」）を2019年1月、2020年4月にそれぞれグループ会社に加え、取り扱い商材や顧客の共有・拡大に取り組みました。一方、EMSビジネスでは、加賀FEIの既存顧客に対する営業活動に注力するとともに、重点市場である「車載」「医療」向けを強化し、グループ一丸となってEMS事業の更なる成長に取り組みました。

2つ目の「経営基盤の安定化」では、加賀FEIにおいて、利益率を意識した営業活動を行うとともに事業効率化を図り財務健全性の改善に取り組みました。

3つ目の「新規事業の創出」では、自社リソースやM&Aを積極的に活用し、環境変化に対する耐性強化を図りました。社会課題解決ビジネスとして、防災ヘリコプターやEVバスなどのモビリティビジネスに参入するとともに医療機器ビジネスへの参入準備を進めました。この他ベンチャー企業の19社にも投資を行い、新規ビジネスへの創出に取り組みました。

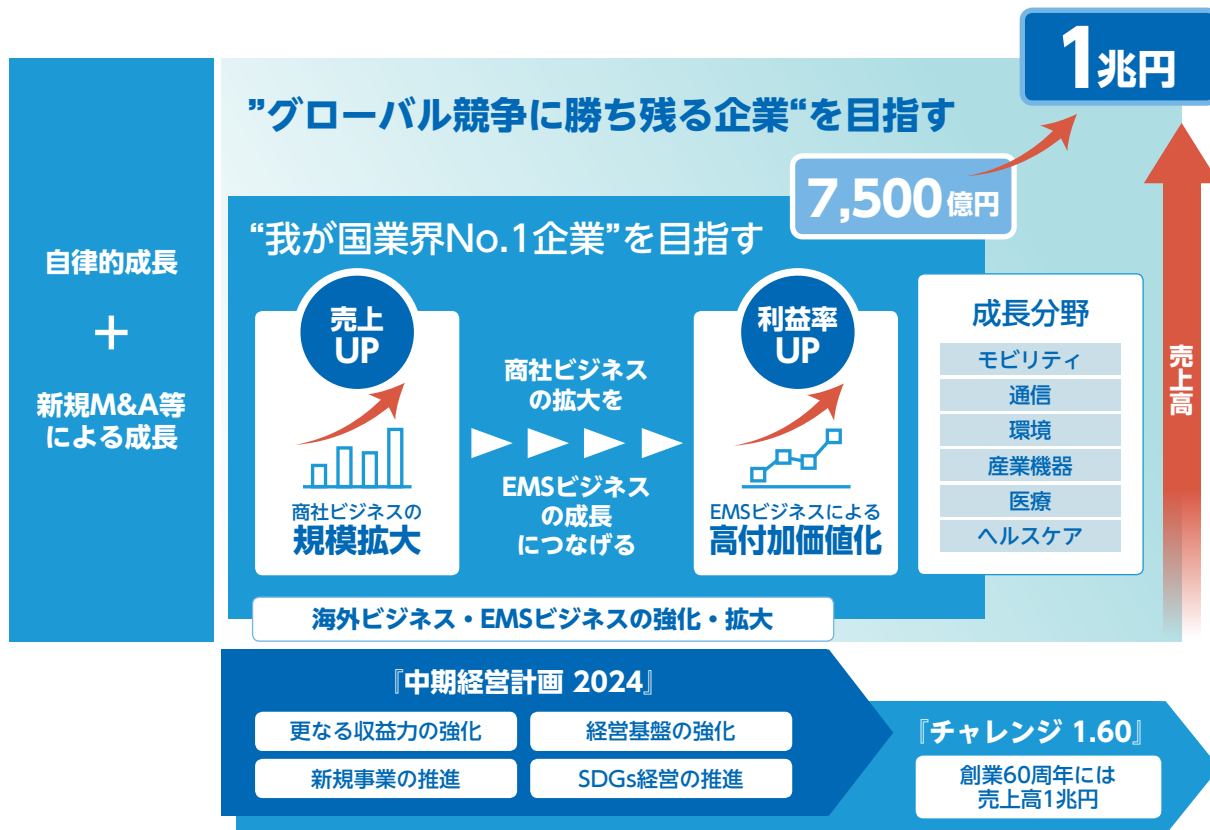
### <経営数値>

このような取り組みの結果、計画最終年度の経営目標として掲げた経営数値につきましては、下記グラフのとおり、売上高は僅かながら目標に届かなかったものの、営業利益およびROEの利益項目につきましては、目標を大幅に超過達成いたしました。大口商権喪失や新型コロナウイルス、半導体不足など計画策定時には不測の出来事がありましたが、それらの影響は概ね排除することができました。



## 2. 「中期経営計画2024」の策定

当社は、「中期経営計画2021」における順調な業績進捗を踏まえ、次代に向けた当社グループの持続的成長の指針として、2023年3月期から2025年3月期までの3ヶ年の経営計画「中期経営計画2024（2022-2024）」を策定し、2021年11月25日に公表しました。新中期経営計画では、当社が創業60周年を迎える2028年3月期には「売上高1兆円企業」を実現することを念頭に置き、現行事業においてはこれまで通り「利益重視の経営」を徹底しつつ、新たなM&Aにも積極的に挑戦してまいります。





### 3. 「中期経営計画2024」の概要

#### ① 基本方針～重要課題とアクション～

当社は、「利益重視の経営」を徹底しつつ、「我が国業界No.1企業」「グローバル競争に勝ち残る企業」を目指すことを中長期のビジョンとしています。このビジョン実現に向けて、次期中期経営計画では、以下の基本方針に沿った諸施策を展開してまいります。

更なる収益力の強化	時代を先読みし、高い成長性や収益性が見込める市場に注力します。
経営基盤の強化	更なる効率性、健全性を追求し、“我が国業界No.1企業”に相応しいグループ経営基盤へ変革します。
新規事業の創出	ベンチャー投資やM&Aを積極的に活用して新たなビジネスを創出し、外的環境変化への耐性を強化します。
SDGs経営の推進	「社会課題の解決」と「企業としての持続的成長」の両立を目指した経営を推進します。

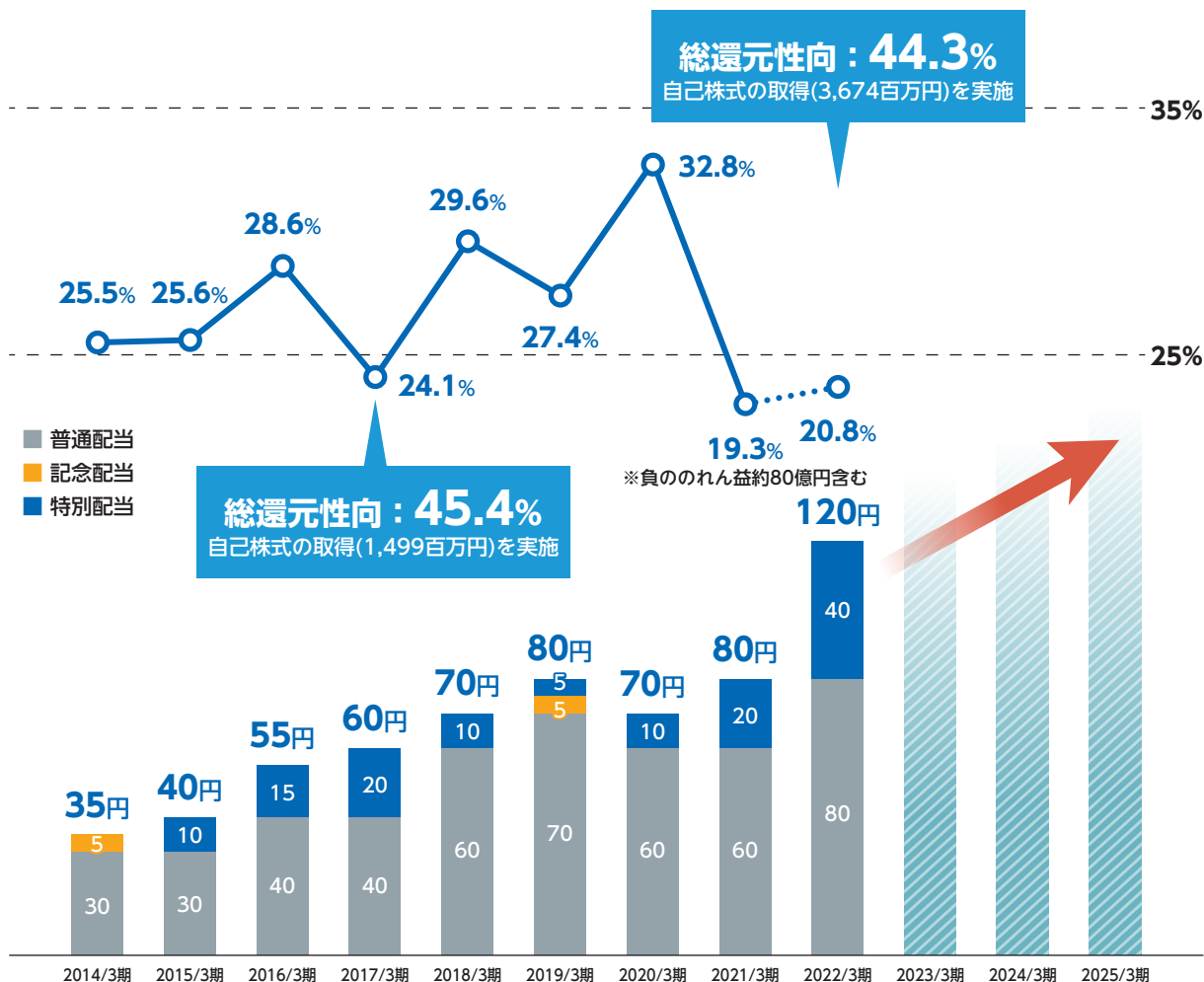
#### ② 重要な経営目標～自律的成長+新規M&Aで持続的な成長を実現～

	2021年度		2024年度経営目標	
	業績予想*	実績	自律的成長	新規M&A織り込み
売上高	4,700億円	4,958億円	6,000億円	7,500億円
営業利益	150億円	209億円	200億円	
ROE	9.7%	15.7%	株主資本コスト(7~8%)を意識しつつ、 安定的に8.5%以上維持	

※中期経営計画2024策定時の業績予想

### ③ 株主還元に関する基本方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上重要な施策の一つとして位置づけ、将来成長に資する投資の推進、中長期的に健全な財務基盤の維持ならびに連結業績の進展を総合的に勘案しつつ、連結配当性向の目安を25～35%に置き、1株当たり配当金を安定的且つ継続的に充実化することを基本方針としております。



# サステナビリティ中長期経営計画

## “世の中に役立つ企業”という普遍的な社会貢献を目指して

### 「サステナビリティ中期経営計画」の策定

当社は、「中期経営計画2024」とともに2021年11月、「サステナビリティ中期経営計画」を策定、「すべてはお客様のために」の経営理念のもと、「持続可能な社会の実現」と「持続的なグループの成長」の両立を目指したサステナビリティ経営を推進してまいります。その取り組みにあたっては、お客様、取引先、株主・投資家、従業員、地域社会など全てのステークホルダーとの対話を尊重し、持続可能な社会の実現に積極的な役割を果たすとともに、企業価値の向上を目指します。

### ① サステナビリティ方針

#### 事業活動を通じて環境課題に取り組みます

事業活動を通じて、CO2排出量の削減、廃棄物の削減と再利用の推進に取り組むとともに、環境に配慮した製品およびサービスを提供することで、地球環境を大切にす社会の実現に貢献します。

#### 人権を尊重し、人財を育成します

性別や年齢、国籍や社会的身分、障がいの有無など個人の属性に関係なく、すべてのステークホルダーの人権を尊重します。また、多様な従業員が心身ともに安全且つ健康に働ける職場環境や個々の能力を最大限発揮できる人事制度・教育研修体系を整備し、イノベーションに挑戦する人財づくりに取り組みます。

#### 社会との相互信頼の確立を目指します

法令や規則を遵守し、公正な競争、高品質な製品およびサービスの提供、適時適切な情報開示など、誠実な企業活動を実践するとともに、ガバナンス体制の強化を図ることで社会から信頼される企業を目指します。











### ② サステナビリティ推進体制

加賀電子グループは、サステナビリティの推進を重要な経営課題と捉え、加賀電子株式会社の代表取締役社長が委員長となる「SDGs委員会」を設置し、その直下には「環境」「社会」「ガバナンス」のワーキンググループを配して、グループ横断的にサステナビリティを推進するマネジメント体制を敷いています。経営トップのコミットメントのもと、事業部門とも連携して、各ワーキンググループを通じて、ESG課題に対する方針や施策・目標の策定、進捗管理などグループ一体となってサステナビリティの推進に取り組んでいます。

※招集ご通知14ページに当社のガバナンス体制図を掲載しておりますので、併せてご覧ください。

### ③ マテリアリティ（重要課題）の特定

加賀電子グループは、世界および当社が直面するさまざまな課題や社会からの要請に真摯に向き合い、「E：環境」「S：社会」「G：ガバナンス」ならびに「B：事業」の4つの観点から、当社の経営にとってインパクトの大きい重要課題を以下の通り特定しました。これらのマテリアリティの取組みを通じて、持続可能な社会の実現に寄与する企業活動を実践し、さらなる企業価値の向上を推進していきます。

	マテリアリティ	関連するSDGs	経済・社会情勢の変化	取組み課題
E	クリーンな地球環境を作る	 	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地球温暖化・環境問題の深刻化</li> <li>● カーボンニュートラルへの要請</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 環境・エネルギー問題に貢献する製品およびサービスの提供</li> <li>● 環境負荷低減に向けた取り組みの継続</li> </ul>
S	働きやすい会社、豊かな社会を作る	  	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ニューノーマルに向けた社会構造の変化</li> <li>● 少子高齢化による人材の逼迫</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ニューノーマルに相応しいダイバーシティおよび働き方の促進</li> <li>● 加賀イズムの継承・発展による人材育成</li> </ul>
G	持続可能な経営基盤を作る	 	<ul style="list-style-type: none"> <li>● コーポレートガバナンス強化への要請</li> <li>● 環境変化に耐えるレジリエンスの実現</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ガバナンス、コンプライアンスのさらなる強化</li> <li>● 利益重視経営の徹底</li> </ul>
B	持続的な事業成長を実現する	  	<ul style="list-style-type: none"> <li>● デジタルトランスフォーメーションの進展</li> <li>● IoT・AIなどICTの普及による超スマート社会の到来</li> <li>● グローバル競争の激化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● デジタル化社会に貢献する製品およびサービスの提供</li> <li>● 社会課題解決に貢献する新規事業創出</li> <li>● グローバル展開のさらなる促進</li> </ul>

	主なテーマ	取組み課題・検討課題	中期目標	長期目標
E	再生可能エネルギー100%化の実現	● 国内営業拠点における再エネ導入	2024年：40% (1%)	2030年：100%
		● 国内製造拠点における再エネ導入	～2024年：情報収集・分析及び方針決定 ● 自家発電/外部調達	2030年：50% 2050年：100%
		● 海外製造拠点における再エネ導入	● 太陽光パネル/ バイオマス発電/再エネ事業者	2030年：30% 2050年：100%
	社有車両のEV化	● 国内営業車両の電動車(EV、HV、PHV、FCV)への切り替え	2024年：85% (78.5%)	2030年：100%
S	ダイバーシティと人財マネジメント	● 中核人材の多様性確保(女性、外国人、中途採用) ● 高齢者・障がい者雇用の取り組み	<女性新卒総合職比率> 2023年：30% (5.8%) <女性管理職比率> 2024年：15% (13.3%)	<女性新卒総合職比率> 2028年：40% <女性管理職比率> 2029年：17%
	「ワークライフ・マネジメント」と「生産性向上」	● 育児・介護支援、テレワークなど各種制度拡充 ● 健康経営優良法人の認定取得	2022年：各種制度拡充 2023年：認定取得	2025年：外部認定取得 2024年～認定継続
G	CGコード改訂・東証再編に対応したガバナンス体制の再構築	● 独立社外取締役1/3以上 ● 指名・報酬委員会の設置	2021年6月実施済み	次期CGコード改訂に応じて目標設定
		● 取締役会の多様化	～2022年6月：方針決定	
	● プライム市場に対応したCGコード・フルコンプライ	2021年11月実施済み		
	経営の監督機能・執行機能の一層強化	● 「委任型執行役員」制度の導入	2022年4月:施行	
		● 「委員会等設置会社」への移行	～2023年3月：方針決定	

(5) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

セグメント名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
電子部品事業	6,271名	132名増
情報機器事業	260名	3名増
ソフトウェア事業	397名	7名減
その他の事業	329名	－
全社(共通)	702名	5名増
合計	7,959名	133名増

- (注) 1. 従業員数は就業員数であります(グループ外から当社グループへの出向者、契約社員、パートおよび嘱託社員を含んでおります)。  
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
555名	1名減	42.9歳	14.8年

- (注) 従業員数は就業員数であります(社外から当社への出向者、契約社員、パートおよび嘱託社員を含んでおります)。

(6) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	19,398
株式会社みずほ銀行	15,167
株式会社三井住友銀行	3,633
株式会社北陸銀行	2,414
日本生命保険相互会社	2,800
明治安田生命保険相互会社	400

(7) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## Ⅱ 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2022年3月31日現在)

- |               |             |
|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数    | 80,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数    | 28,702,118株 |
| ③ 株主数         | 6,970名      |
| ④ 大株主 (上位10名) |             |

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,144	11.98
株式会社三共	2,420	9.22
株式会社OKOZE	1,840	7.01
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,513	5.76
加賀電子従業員持株会	1,220	4.65
株式会社三菱UFJ銀行	1,137	4.33
株式会社みずほ銀行	950	3.62
塚本 勲	730	2.78
三菱電機株式会社	500	1.91
日本生命保険相互会社	459	1.75

- (注) 1.当社は、自己株式を2,451,996株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2.持株比率は自己株式を控除して計算しております。



## ⑤ 当事業年度中に職務の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者
取締役（社外取締役を除く）	9,700株	6名
社外取締役	-	-
監査役	-	-

(注) 当社は2018年6月28日開催の第50回定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。これを受け、2021年9月29日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年10月28日付けで取締役6名（代表取締役会長および社外取締役を除く）に対し自己株式9,700株の処分を行っております。なお、当社の株式報酬の内容につきましては、42ページ「Ⅲ会社役員状況(2)当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等」に記載しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### Ⅲ 会社役員 の 状況

#### (1) 取締役および監査役の状況 (2022年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	塚 本 勲	ITbookホールディングス株式会社 社外取締役
代表取締役社長	門 良 一	
専務取締役	高 橋 信 佐	
専務取締役	箕 新 太 郎	
常務取締役	川 村 英 治	管理本部長
取締役	俊 成 伴 伯	EMS事業部長
取締役	野 原 充 弘	電子事業部長
取締役	三 吉 暹	
取締役	田 村 彰	株式会社おきぎん経済研究所 アドバイザー 新潟総合警備保障株式会社 顧問 ソレキア株式会社 社外取締役
取締役	橋 本 法 知	株式会社イボキン 社外取締役
取締役	西 山 博 一	
常勤監査役	亀 田 和 典	
常勤監査役	石 井 隆 弘	
監査役	橋 内 進	橋内公認会計士事務所 代表 Asia Alliance Partner Co.,Ltd. 代表取締役 株式会社エージェント・インシュアランス・グループ 社外取締役
監査役	佐 藤 陽 一	アルファパートナーズ法律事務所 弁護士 (オプ・カウンセル) ブイグ・アジア株式会社 監査役

- (注) 1. 取締役三吉 暹、田村 彰、橋本法知および西山博一は、社外取締役であります。  
 2. 監査役橋内 進および佐藤陽一は、社外監査役であります。  
 3. 常勤監査役亀田和典および石井隆弘は、金融機関における豊富な業務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 監査役橋内 進は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役佐藤陽一は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
6. 代表取締役会長 塚本 勲は、2021年6月29日付けをもって、ITbookホールディングス株式会社の社外取締役に就任いたしました。
7. 監査役橋内 進は、2022年3月29日付けをもって、株式会社エージェント・インシュアランス・グループの社外取締役に就任いたしました。
8. 監査役佐藤陽一は、2021年11月18日をもって、ブイグ・アジア株式会社の監査役に就任いたしました。
9. 取締役三吉 暹、田村 彰、橋本法知および西山博一ならびに監査役橋内 進および佐藤陽一は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
10. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、46ページ「Ⅲ会社役員状況(5)役員等賠償責任保険契約内容の概要等」に記載のとおりです。

## (2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

### 取締役および監査役の報酬等

#### イ.役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年5月27日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

#### ・基本方針

当社の取締役の報酬は、当社の経営理念の実現を实践する優秀な人材を確保・維持し、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系として、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬および株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職責に鑑み、基本報酬のみで構成しております。また、取締役の報酬の内容については、報酬の内容および決定手続きの両面において、合理性、客観性および透明性を備えるものとしております。

#### ・基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とし、役位、職責等に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して適宜見直しを図りながら決定するものとしております。

- ・業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した金銭報酬とし、各事業年度の営業利益、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として、一定の時期に支給しております。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画にて掲げている利益重視経営によるものであり、環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を尊重して見直しを行うものとしております。なお、業績連動報酬の額は、連結業績を勘案しております。非金銭報酬等は、当社の持続的な企業価値向上に向けたインセンティブを付与するとともに当社の株式保有を通じた株主との一層の価値共有を進めることを企図した譲渡制限期間を20年以内とする譲渡制限付株式報酬を、当該事業年度終了後の一定の時期に付与しております。付与する株式の個数は、役位、職責、株価等を勘案し指名・報酬委員会の答申を尊重して決定しております。

- ・金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役（社外取締役を除く）の種類別の報酬割合については、役位、職責、当社と同程度の事業規模を有する他社の報酬水準など動向を踏まえ、指名・報酬委員会の答申を尊重して決定しております。

- ・取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬等の額及び数については、取締役会の委任決議に基づき代表取締役会長および代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた業績連動報酬（賞与等）の評価配分並びに譲渡制限付株式報酬の個人別の割当株式数の決定としております。取締役会は、当該権限が代表取締役会長および代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役会長および代表取締役社長は、当該答申の内容を尊重して決定することとしております。

- ・報酬等の内容の決定を取締役その他の第三者に委任する場合の決定方法に関する事項

個人別の報酬等の金額及び株式の割当数については、取締役会の委任決議に基づき代表取締役会長および代表取締役社長が具体的内容を決定しております。取締役会は、当該権限が代表取締役会長および代表取締役社長によって適切に行使されるよう指名・報酬委員会による諮問、答申を得て決定を行う措置を講じるものとしております。代表取締役会長および代表取締役社長は、当社全体の業績、株価、各取締役の役割、各取締役が当社の業績に与えた影響その他の事情を俯瞰しつつ、指名・報酬委員会の諮問・答申を十分尊重し、取締役の個人別の報酬内容を決定しております。

## ロ. 取締役および監査役の報酬等の額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	728 (38)	248 (38)	448 (-)	31 (-)	11 (4)
監査役 (うち社外監査役)	46 (10)	46 (10)	- (-)	- (-)	4 (2)
合計 (うち社外役員)	774 (48)	295 (48)	448 (-)	31 (-)	15 (6)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬等にかかる業績指標は、営業利益、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益であり、目標値に対する達成度合いに応じて算出されております。当該指標を選定した理由は、利益重視経営によるものであります。当事業年度における業績指標は、18ページ「Ⅰ企業集団の現況(1)当連結会計年度の事業の状況①事業の経過および成果」に記載しております。
3. 非金銭報酬の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は、42ページ「Ⅲ会社役員の状況(2)当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等」に記載しております。また、当事業年度における交付状況は、40ページ「Ⅱ会社の現況(1)株式の状況⑤当事業年度中に職務の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
4. 取締役の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第47回定時株主総会において年額700百万円以内（うち社外取締役分50百万円以内。また使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は11名（うち、社外取締役は4名）です。また、2018年6月28日開催の第50回定時株主総会において、上記報酬限度額とは別枠で、取締役（社外取締役を除く）に対し、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権として、年額100百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は7名です。
5. 監査役の報酬限度額は、1995年6月29日開催の第27回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。
6. 取締役会は、代表取締役会長塚本 勲および代表取締役社長門 良一に対し各取締役の基本報酬の額および社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた業績連動報酬（賞与等）並びに譲渡制限付株式の個人別の割当株数の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

### (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等との兼職状況（他の法人等の業務執行者である場合）および当社と当該他の法人等との関係
- ・ 監査役橋内 進は、橋内公認会計士事務所の代表およびAsia Alliance Partner Co.,Ltd.の代表取締役を兼務しております。それぞれの兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
  - ・ 監査役佐藤陽一は、アルファパートナーズ法律事務所の弁護士（オブ・カウンセル）およびブイグ・アジア株式会社の監査役を兼務しております。当社はアルファパートナーズ法律事務所との間に顧問弁護士契約を締結しておりますが、同氏は同事務所パートナー弁護士ではありませんので、同事務所の経営には関与していません。また、当社とブイグ・アジア株式会社との間に特別の関係はありません。
- ② 他の法人等の社外役員等の兼任状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・ 取締役田村 彰は、株式会社おきぎん経済研究所のアドバイザー、新潟総合警備保障株式会社の顧問およびソレキア株式会社の社外取締役であります。当社とそれぞれの兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・ 取締役橋本法知は、株式会社イボキンの社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・ 監査役橋内 進は、株式会社エージェント・インシュアランス・グループの社外取締役を兼務しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

		出席状況、発言状況および 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	三 吉 暹	当事業年度に開催された取締役会19回のうち18回に出席いたしました。企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般に対し客観的視点と独立した立場から取締役会において意見を述べており、社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。
社外取締役	田 村 彰	当事業年度に開催された取締役会19回の全てに出席いたしました。企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、特に経営戦略や経営管理等に対し客観的視点と独立した立場から取締役会において意見を述べており、社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。
社外取締役	橋 本 法 知	当事業年度に開催された取締役会19回の全てに出席いたしました。企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、特に経営戦略や人事などに対し客観的視点と独立した立場から取締役会において意見を述べており、社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。
社外取締役	西 山 博 一	2021年6月29日就任以降、当事業年度で開催された取締役会14回のうち、14回に出席いたしました。企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の事業全般に対し客観的視点と独立した立場から取締役会において意見を述べており、社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。

	出席状況、発言状況および 社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
社外監査役 橘 内 進	当事業年度に開催された取締役会19回の全てに、また、監査役会20回の全てに出席いたしました。 公認会計士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会および監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外監査役 佐 藤 陽 一	当事業年度に開催された取締役会19回の全てに、また、監査役会20回の全てに出席いたしました。 弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会および監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

#### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づいて、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

#### (5) 役員等賠償責任保険契約内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社および当社子会社の取締役および監査役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。なお、当該保険契約では、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

次回更新時には同内容での更新を予定しております。

## Ⅳ 会計監査人の状況

(1) 名称 PwCあらた有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	68
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	97

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社において当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。



## V 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営上重要な施策の一つとして位置づけ、長期的視点に立った財務体質と経営基盤の強化に努めるとともに、連結業績に鑑みながら株主の皆様に対する安定的かつ継続的な配当の維持を基本方針としております。

この基本方針に基づき、中期経営計画2024では、「連結配当性向25%～35%を確保しつつ安定的な配当を実施していく」ことを目標としております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>(資産の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>233,984</b>
現金及び預金	41,051
受取手形	1,449
電子記録債権	9,258
売掛金	110,240
有価証券	264
商品及び製品	46,230
仕掛品	2,363
原材料及び貯蔵品	14,013
その他	9,388
貸倒引当金	△275
<b>固定資産</b>	<b>38,155</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>19,393</b>
建物及び構築物	6,925
機械装置及び運搬具	6,048
工具、器具及び備品	1,030
土地	5,074
建設仮勘定	313
<b>無形固定資産</b>	<b>3,163</b>
のれん	98
ソフトウェア	3,021
その他	42
<b>投資その他の資産</b>	<b>15,598</b>
投資有価証券	10,313
繰延税金資産	2,189
差入保証金	1,068
保険積立金	915
その他	3,466
貸倒引当金	△2,355
<b>資産合計</b>	<b>272,139</b>

科目	金額
<b>(負債の部)</b>	
<b>流動負債</b>	<b>132,918</b>
支払手形及び買掛金	86,493
短期借入金	23,858
未払費用	7,138
未払法人税等	2,834
役員賞与引当金	301
その他	12,291
<b>固定負債</b>	<b>33,421</b>
長期借入金	25,136
繰延税金負債	2,046
役員退職慰労引当金	123
退職給付に係る負債	2,095
資産除去債務	572
その他	3,446
<b>負債合計</b>	<b>166,339</b>
<b>(純資産の部)</b>	
<b>株主資本</b>	<b>98,732</b>
資本金	12,133
資本剰余金	14,818
利益剰余金	77,423
自己株式	△5,643
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>6,948</b>
その他有価証券評価差額金	1,299
繰延ヘッジ損益	△2
為替換算調整勘定	5,439
退職給付に係る調整累計額	210
<b>非支配株主持分</b>	<b>120</b>
<b>純資産合計</b>	<b>105,800</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>272,139</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切捨表示しております。

# 連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目		金額	
売上			495,827
売上	原価		435,280
販売費	及び一般管理費		60,547
営業外	収益		39,632
営業外	収益		20,915
受取	配当	135	息金
受取	配当	195	料
受取	配当	183	数
受取	配当	252	益
受取	配当	104	賃
受取	配当	572	他
営業外	費用		1,443
支持分	法による	315	利息
支持分	法による	472	損失
支持分	法による	114	他
特別	利益		902
特別	利益		21,456
固定	資産売却	15	益
投資	有価証券売却	363	益
事業	譲渡	7	益
米国子会社	資金流出事案に伴う見積損失戻入	176	
その他	の	34	596
特別	損失		
減損	資産除却	93	損失
固定	資産除却	13	損失
投資	有価証券売却	2	損失
投資	有価証券評価	260	損失
関係	会社清算	175	損失
貸倒	引当金繰入	129	額
貸倒	引当金繰入	29	他
税金等調整前	当期純利益		705
税金等調整前	当期純利益		21,348
法人税、住民税及び事業	税額	5,071	
法人税等調整	額	606	5,678
当期純	利益		15,669
非支配株主に帰属する	当期純利益		268
親会社株主に帰属する	当期純利益		15,401

(注) 記載金額は百万円未満を切捨表示しております。

(参考情報)

**連結包括利益計算書** (2021年4月1日から2022年3月31日まで) (単位: 百万円)

科目	金額	
当期純利益		15,669
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△78	
繰延ヘッジ損益	△52	
為替換算調整勘定	4,922	
退職給付に係る調整額	188	
持分法適用会社に対する持分相当額	95	5,075
<b>包括利益</b>		<b>20,745</b>
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益		20,428
非支配株主に係る包括利益		316

(注) 記載金額は百万円未満を切捨表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで) (単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	12,133	14,327	64,568	△1,984	89,045
会計方針の変更による 累積的影響額			7		7
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	12,133	14,327	64,576	△1,984	89,053
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△2,554		△2,554
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			15,401		15,401
自己株式の取得				△3,681	△3,681
自己株式の処分		8		22	30
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		481			481
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	490	12,847	△3,658	9,678
当 期 末 残 高	12,133	14,818	77,423	△5,643	98,732

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	1,378	50	470	21	1,921	4,095	95,062
会計方針の変更による 累積的影響額						1	8
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	1,378	50	470	21	1,921	4,096	95,071
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△2,554
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益							15,401
自己株式の取得							△3,681
自己株式の処分							30
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動							481
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△79	△53	4,969	189	5,026	△3,976	1,050
当 期 変 動 額 合 計	△79	△53	4,969	189	5,026	△3,976	10,728
当 期 末 残 高	1,299	△2	5,439	210	6,948	120	105,800

(注) 記載金額は百万円未満を切捨表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>(資産の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>64,479</b>
現金及び預金	10,669
受取手形	412
電子記録債権	4,300
有価証券	25,028
商品	264
仕掛品	9,688
貯蔵品	17
前払費用	2
関係会社短期貸付金	460
未収入金	280
その他の貸倒引当金	11,050
固定資産	5,414
<b>有形固定資産</b>	<b>5,707</b>
建物	2,010
構築物	17
機械及び装置	102
車両運搬具	95
工具、器具及び備品	139
土地	3,292
リース資産	50
<b>無形固定資産</b>	<b>2,277</b>
商標	5
ソフトウェア	2,266
その他の貸倒引当金	5
<b>投資その他の資産</b>	<b>44,644</b>
投資有価証券	8,701
関係会社株式	32,776
関係会社出資金	10
関係会社長期貸付金	14
破産更生債権等	1,096
長期前払費用	1,875
繰延税金資産	300
その他の貸倒引当金	252
投資損失引当金	1,526
	△1,910
	△1
<b>資産合計</b>	<b>117,109</b>

科目	金額
<b>(負債の部)</b>	
<b>流動負債</b>	<b>48,608</b>
支払手形	1,736
買掛金	14,629
短期借入金	13,640
関係会社短期借入金	6,174
1年内返済予定の長期借入金	5,036
リース債務	67
未払金	1,726
未払費用	1,662
未払法人税等	1,602
前受金	1,767
預り金	198
役員賞与引当金	250
その他の負債	115
<b>固定負債</b>	<b>27,391</b>
長期借入金	25,136
リース債務	159
退職給付引当金	181
資産除去債務	107
その他の負債	1,805
<b>負債合計</b>	<b>75,999</b>
<b>(純資産の部)</b>	
<b>株主資本</b>	<b>40,008</b>
資本金	12,133
資本剰余金	13,954
資本準備金	13,912
その他資本剰余金	41
<b>利益剰余金</b>	<b>19,559</b>
利益準備金	618
その他利益剰余金	18,940
別途積立金	7,000
繰越利益剰余金	11,940
<b>自己株式</b>	<b>△5,638</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>1,102</b>
その他有価証券評価差額金	1,109
繰延ヘッジ損益	△7
<b>純資産合計</b>	<b>41,110</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>117,109</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切捨表示しております。

# 損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目		金額	
売上			103,074
売上	高価		90,211
売上	原価		
売上	総利益		12,863
販売費	及び一般管理費		9,170
営業	利益		3,692
営業	外収		
受取	利息	73	
受取	配当	5,598	
その他	の	512	6,185
営業	外費用		
支払	利息	207	
投資	事業組合運用	11	
貸与	資産減価償却	14	
為替	差損	127	
その他	の	62	423
経常	利益		9,454
特別	利益		
投資	有価証券売却	344	
関係	会社清算	293	
その他	の	3	640
特別	損失		
投資	有価証券売却	2	
投資	有価証券評価	260	
関係	会社株式売却	472	
関係	会社株式評価	54	
貸倒	引当金繰入	873	
その他	の	7	1,672
税引前	当期純利益		8,422
法人税、住民税	及び事業税	1,225	
法人税等	調整額	△11	1,214
当期	純利益		7,208

(注) 記載金額は百万円未満を切捨表示しております。

# 株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	繰上利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	12,133	13,912	33	13,945	618	7,000	7,286	14,905	△1,979	39,004
当期変動額										
剰余金の配当							△2,554	△2,554		△2,554
当期純利益							7,208	7,208		7,208
自己株式の取得									△3,681	△3,681
自己株式の処分			8	8					22	30
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	8	8	-	-	4,653	4,653	△3,658	1,003
当期末残高	12,133	13,912	41	13,954	618	7,000	11,940	19,559	△5,638	40,008

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等	
当期首残高	1,088	13	1,102	40,107
当期変動額				
剰余金の配当				△2,554
当期純利益				7,208
自己株式の取得				△3,681
自己株式の処分				30
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	21	△21	△0	△0
当期変動額合計	21	△21	△0	1,003
当期末残高	1,109	△7	1,102	41,110

(注) 記載金額は百万円未満を切捨表示しております。



# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月25日

加賀電子株式会社  
取締役会 御中

PWCあらた有限責任監査法人  
東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 好田 健祐  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 新田 将貴  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、加賀電子株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、加賀電子株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月25日

加賀電子株式会社  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 好田 健祐

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 新田 将貴

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、加賀電子株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、監査役会を毎月定期的を開催し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門である監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員、事業部長及び使用人等から各グループ会社に関する職務も含めその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社から事業の報告を受け、必要に応じて子会社に赴き、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人との連携に努めつつ、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する運用状況についても、特段指摘すべき点は見受けられません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月25日

加賀電子株式会社 監査役会

常勤監査役 石 井 隆 弘 ㊟

常勤監査役 亀 田 和 典 ㊟

社外監査役 橘 内 進 ㊟

社外監査役 佐 藤 陽 一 ㊟

以 上

[MEMO]

A series of horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場ご案内図

会場

## 秋葉原ビジネスセンター 4階 AP秋葉原

東京都台東区秋葉原1番1号

※株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒、ご理解いただきますようお願い申し上げます。



秋葉原ビジネスセンター  
**AP秋葉原**  
(株主総会会場)

### 交通機関

- JR山手線・総武線・京浜東北線  
秋葉原駅（昭和通り口） 徒歩5分
- つくばエクスプレス  
秋葉原駅（A3出口） 徒歩3分
- 東京メトロ 銀座線  
末広町駅（1番出口） 徒歩5分
- 東京メトロ 日比谷線  
秋葉原駅（2番出口） 徒歩5分
- 都営新宿線  
岩本町駅（A3出口） 徒歩8分

※駐車場の設備がありませんので、自動車・オートバイ・自転車でのご来場はご遠慮ください。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。

